

承認第1号

議案の撤回について

令和元年12月4日に提出した議案第43号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷）については、撤回したいので、壱岐市議会会議規則第19条第1項の規定により議会の承認を求める。

令和2年1月22日提出

壱岐市長 白川博一

（撤回理由）

壱岐風民の郷の指定管理者の指定について、業務内容及び指定期間の見直しが必要となったため。

同意第1号

壱岐市教育委員会委員の任命について

次の者を壱岐市教育委員会委員に任命する。

令和2年1月22日提出

壱岐市長 白川博一

記

住 所 壱岐市勝本町布気触575番地2

ふりがな はしかわ こうじ
氏 名 橋 川 浩 二

生年月日 昭和47年6月21日

(提案理由)

教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。

【同意第1号参考】

壱岐市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める者
氏名 橋 川 浩 二

〈略 歴〉

平成 6 年	3 月	専修学校福岡税経専門学校卒業
平成 6 年	4 月	草野正純税理士事務所
平成 2 6 年	9 月	税理士法人興和パートナーズ（現在に至る）
平成 1 2 年	4 月	勝本町体育指導員
平成 1 6 年	3 月	壱岐市体育指導員
平成 2 4 年	4 月	壱岐市スポーツ推進員（現在に至る）
平成 2 5 年	4 月	壱岐市 P T A 連合会副会長
平成 2 6 年	4 月	壱岐市 P T A 連合会会長
平成 2 7 年	6 月	壱岐市男女共同参画推進懇話会委員

議案第3号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

令和2年1月22日提出

壱岐市長 白川博一

記

- 1 公の施設の名称及び位置
名称 壱岐風民の郷
位置 壱岐市勝本町布気触288番地1外
- 2 指定管理者
壱岐市勝本町布気触288番地1
壱岐風民の郷振興会
会長 大西 保夫
- 3 指定期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(提案理由)

壱岐風民の郷の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものである。